

平成30年 6 月29日

各 位

会 社 名 株式会社エムケイシステム  
代表者名 代表取締役社長 三宅 登  
(コード番号：3910 東証JASDAQ スタダート®)  
問合せ先 取締役経営企画室長 筒井 努  
(TEL. 03-6895-3700)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日、近畿財務局に提出しました平成30年3月期における内部統制報告書において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないとの判断に基づき、下記のとおり、平成30年3月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容及び当該事業年度末までに是正できなかった理由

##### (1) 開示すべき重要な不備の内容

当社は過去のライセンス費用に関して追加の支払いが必要となり、過年度の債務計上及び売上原価計上の誤謬があることが判明したため、平成25年3月期以降の決算を訂正し、新規上場時の有価証券届出書、平成27年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書、及び平成28年3月期第1四半期から平成30年3月期第3四半期までの四半期報告書について、本日訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬は、過去のライセンス契約時に担当部門の契約内容確認の体制及び全社的な法務確認の体制の整備が不十分だったことに起因しており、契約更新時の確認ルールに関する内部統制が必ずしも十分に整備・運用できていなかったことによるものであるため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

##### (2) 当事業年度末までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備が当事業年度末日までに是正されなかった理由は、これらの事実判明が翌事業年度以降となったためであります。

#### 2. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、担当部門の人員増強による体制強化、契約締結・更新時の確認・審査手続の厳格化、等の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

#### 3. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上